

西成区認知症強化型地域包括支援センターにおける認知症支援連携に関する取り組み

大阪市認知症介護指導者 久保田 寛

キーワード: 認知症強化型地域包括支援センター
地域ケア会議、地域資源、連携体制構築、有識者

活動の概要(活動の主体:指導者)

【活動目的】

地域の認知症に関する社会資源を活用し、認知症強化型地域包括支援センターと連携を図ることにより、困難事例の課題解決、地域課題解決を円滑に行うことを目的とする。

【活動内容】

地域ケア会議における助言を行うとともに、地域活動への協働や地域課題解決に向けた相談を行った。

活動のきっかけ、背景(指導者としての立場で)

大阪市の認知症介護指導者は、認知症介護実践研修等の企画・立案及び講師、地域ケアを推進する役割を期待されている。特に地域ケアを推進する役割を正しく理解したうえで、具体的に活動を展開したいと考えた。

活動の経過と成果

【活動の経過】

認知症の方ができる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現をめざすことを目的として、認知症強化型地域包括支援センター(以下「センター」という。)の運営事業が実施されている。センターでは認知症高齢者等を支援する区内のネットワークの充実を図り、区内で活動する認知症関係機関への後方支援を通じて認知症に係る地域包括ケアシステムの構築を推進している。

センターに設置されている認知症施策推進会議は、組織代表者級会議、実務者レベルの会議に分かれている。組織代表者級会議では、区内関係機関の取り組み、地域課題等を共有、地域課題に対する取り組みの方向性等を検討する。実務者レベルの会議では、専門職・区民向け研修の企画検討、日常生活圏域での情報共有・地域性の分析、スーパーバイズ、潜在する認知症の人の発見に向けた取り組み手法の検討等となっている。

認知症介護指導者として、大阪市内に区認知症施策推進会議への参加を申し出たが、大阪市から、センターの運営事業は委託しているため、意見や要望は委託先へと説明があった。

認知症初期集中支援推進事業関係者会議の出席者は、必要に応じて区内関係機関・関係者の出席が認められており、実施要領の別紙の区内関係機関・関係者の注釈に、「地域資源の連携体制構築の推進を役割とする認知症介護指導者等の有識者の参加を依頼することも可能とする。」と明記されている。この注釈に基づき出席者として業務委託先のセンターに実務者レベルの会議への参加を申し出た。

西成区センターが開催する地域ケア会議において、大阪市認知症介護指導者が助言者(認知症介護専門職)として参加することができた。

【活動の成果】

認知症強化型地域包括支援センターとしては、その都度、困難事例や地域の課題を解決しており、着実に成果を上げている。認知症介護指導者としては、まずは、活動の第一歩を踏み出すことができた。医療・福祉・介護の現場において、「認知症介護指導者」という名称を「聞いたことがない」「知らない」という声が聞かれることに対して、私たちの存在を周知する一助になった。

今後の展望

大阪市内は、認知症介護指導者の活動について、介護専門職に対する人材育成の関与に加え、認知症介護指導者自身が所属する事業所を中心とした地域の指導者の役割も担っており、人材育成や地域の認知症ケアの質の向上のために活動するとしている。しかし、認知症介護指導者養成研修を修了してからの活動に強制力はなく、あくまでも任意の活動であるため、修了者の輩出イコール活動の展開ではないことは課題であると思う。

こちらの事例報告は、「認知症介護指導者養成研修等のアウトカム評価に関する調査研究事業報告書(令和2年度老人保健健康増進等事業)」の巻末資料【認知症介護指導者の活動事例】からの抜粋です。